未来（あす）への挑戦！
明るく元気な　たまかわ

玉川村
村勢要覧
2026



遥か昔から脈々と
受け継がれてきた
玉川村での暮らし。
先人たちから私たちへと
手渡されてきた
大切な宝物。
この村の豊かな自然と、
伝統文化と、
人々の営みと。
これまでも、これからも
途絶えることなく
次の世代へ。
無限の可能性を信じて。



Contents

Guide to Tamakawa Village

01 たまかわを巡る・楽しむ…… 4

02 たまかわくらし…… 10

03 たまかわの歴史（史跡）・文化 …… 14

04 たまかわのおいしい…… 18

05 たまかわの桜…… 22

06 たまかわですくすく・いきいき…… 24

07 たまかわの取り組み…… 30

08 阿武隈川上流遊水地群整備事業…… 31

09 第７次玉川村総合計画・大規模プロジェクト… 32

10 たまかわマップ…… 34

11 玉川村の概要…… 35

挑戦の先に、描く未来

時代の変化を力に変え、
新たな価値を生み出し、
人と地域の可能性をさらに深める
村づくりを目指し

未来へ挑戦し続け、
選ばれ続ける玉川村へ

子どもが“夢”を、
若者が“希望”を、
お年寄りが“生きがい”を持てる
魅力ある玉川村を





時を忘れてすごす空間「森の駅 yodge」

観光交流施設 森の駅 yodge

明治時代に開校し、長年、地域の学びの場として親しまれてきた旧四辻分校がたまかわ観光交流施設「森の駅ｙｏｄｇｅ」として生まれ変わりました。

ｙｏｄｇｅには、宿泊室や大浴場のほか、冒険心をくすぐる屋根裏ライブラリー、屋根の上からの景色が楽しめる展望デッキ、常設のカフェもあり、来訪者の快適な滞在を可能にするモダンな設備を備えながらも、歴史ある旧四辻分校のノスタルジックな面影を大切にし、当時の床材や柱、梁をそのまま利用しているほか、宿泊室の入り口には、当時の教室のガラス窓が使用されています。

玉川村の静かな里山の中に位置し、農業体験や清流の散策等をはじめ、テントサウナや焚火など、様々なアウトドア活動を初めての方でも気軽に安心して体験できる場所になっています。

玉川村では、地域とのつながりを大切にしながら、多くの方々が利用できる施設を整備することにより、交流人口の増加を目指していきます。



交流人口拡大の一翼を担って

たまかわ観光交流施設「森の駅ｙｏｄｇｅ」では、玉川村が推進している観光事業の交流拠点として、地域と連携しながら、多くの方にご利用いただけるよう、様々な取組を実施しています。

ｙｏｄｇｅでの過ごし方として、玉川村ならではの自然や食材を生かした豊かな体験コンテンツを取り揃えているとともに、夏には地域の伝統行事である夏祭りを、秋には地域の方と一緒に稲刈りをして収穫したもち米を使用し、餅つきや芋煮汁を振る舞う収穫祭を実施しています。

施設の新たな活用として「ｙｏｄｇｅ ｗｅｄｄｉｎｇ」を展開し、従来型のウエディングスタイルにとらわれず、様々なアウトドア系アクティビティを楽しみながら〝前泊から始まる2泊3日のウエディング〟プランもご利用いただけます。





yodge wedding



yodge収穫祭



田植え





地域の伝統行事を継承した「yodge夏祭り」

複合型水辺施設

乙な駅 たまかわ

乙字ヶ滝かわまちづくり計画では、乙字ヶ滝周辺を国・県・村・民間が協力・連携して交流人口と関係人口の拡大につなげていくことなどを目的に各種事業を行っています。景勝地である乙字ヶ滝や乙字ヶ滝公園、みちのくサイクリングロードなどの観光資源を生かして、展望・親水を楽しみながら複合型水辺施設まで繋ぎ周遊性を高めていきます。

自然と歴史の拠点である乙字ヶ滝において「賑わいと交流の場となる空間」として、玉川村に立ち寄る機会、玉川村での滞在時間を延ばして楽しく過ごせるような空間づくりとして、村では阿武隈川の畔に建つ建築家の隈研吾氏が手掛けた建物を複合型水辺施設「乙な駅たまかわ」として整備し、観光交流の拠点としています。

「乙な駅たまかわ」では、ベーカリーカフェ、ステーキレストラ



賑わいと交流の場となる空間「乙な駅 たまかわ」

①複合型水辺施設　乙な駅たまかわ



クラフトビール醸造所



ベーカリーカフェ



ステーキレストラン

ン、クラフトビール醸造所、周辺観光や村物産品の案内、カヌー・SUPアクティビティ、レンタサイクル等を行いながら、お料理フェスやクラフト工作、音楽イベント、ウエディングなど、様々なイベントも実施しています。



日本の滝100選

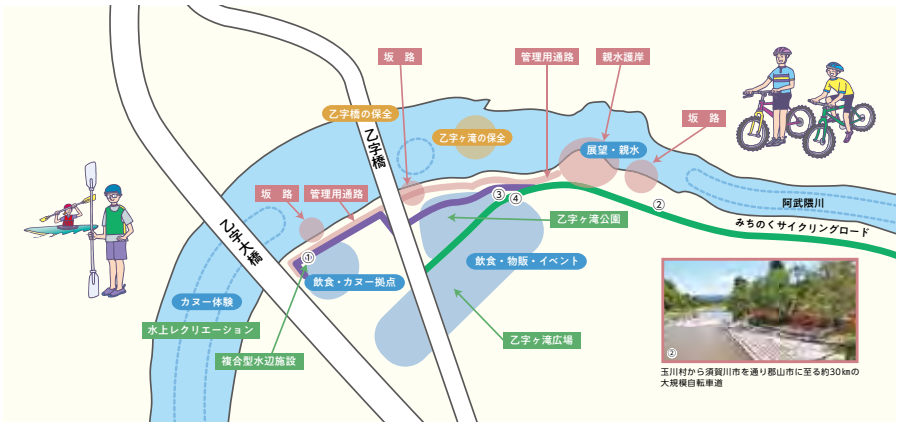
乙字ヶ滝

名瀑「乙字ヶ滝」

阿武隈川唯一の滝で、乙の字の形で水が流れ落ちることからその名の由来といわれています。日本の滝百選にも選ばれており、特に春の桜の季節には多くの人々が訪れる玉川村随一の観光名所です。

水かさが増すと、約100mもある川幅いっぱいに落下する水しぶきが、松の緑にも映え雄大な景色を眺めることができます。

元禄2年には、俳人松尾芭蕉が訪れ「五月雨の滝降りうづむ水かさ哉」の俳句を詠んだとされており、滝見不動堂のかたわらには句碑があります。





③滝見不動堂



④芭蕉の句碑







多彩な技に挑戦できるアーバンスポーツの拠点
県内外から愛好者が集う、県内唯一の屋内パーク

日本一自転車が好きな村
サイクルヴィレッジたまかわ

玉川村では、「日本一自転車が好きな村」を目指し、自転車を活用した地域づくりを進めています。体育館を利活用した「アーバンスポーツたまかわ」や、村内の豊かな自然や美しい田園風景を楽しみながら走るサイクリングをはじめ、サイクルロゲイニングなどのイベントを通じて、交流人口の拡大や地域の魅力発信につなげており、自転車は、村の新たな楽しみ方の一つになっています。

アーバンスポーツたまかわ

オリンピック競技にもなっているBMXやスケートボードができる県内唯一の屋内パーク。雨や雪などの天候にも影響されないので安心して楽しめます。

ミニランプやジャンプランプ、バンクtoバンク等、豊富なセクションを揃えています。また、国内では珍しく屋内にエアバックを設置してあり、派手なエアトリックにもトライできます。

さらには、シャワー室や初心者も安全に楽しめるスペースもあり、週末には、県内外より多くの方々が集まり、初心者から上級者まで幅広くスケートボードやBMXを楽しんでいます。



トレイルフィールドたまかわ

２つのトレイルコースがあり、ひとつは空港から飛び立つ飛行機と並走気分が味わえ、迫力のある離着陸を間近に感じる「福島空港トレイル」。もう一つは、１９９０年代のダウンヒルコースを連想させ、道幅も広く、現代風にバームやウォールが整備されたルートの「岩法寺トレイル」。

それぞれのトレイル走行時には公認ガイドが付き添うので安心して走行できます。また、初心者向けにスキルパークでの講習に加え、レンタルにはＭＴＢやｅ-ｂｉｋｅもあり気軽に楽しむことができます。



豊かな自然や地形を生かし、様々な性格のコースを整備
多種多様な利用者のニーズに対応

スキルパークたまかわ

自転車に乗ったトリックを安全に楽しむための場所として、日本でも数少ない「スキルパーク」が玉川村にはあります。

「自転車にハマった」「もっと練習をしたい」「トレイルを格好よく走りたい」といったサイクルファンの期待に応えるパークです。

また、自転車に乗らない人も、デイキャンプ等のアウトドアを楽しむことができ、子どもから大人まで色々な方が一日を通して楽しむ事ができる施設となっています。



トレイル利用者のニーズに合わせ、
観光やフィットネスなどの目的でも楽しめる
スキルアップフィールド

サイクルロゲイニング

自転車で村内のチェックポイントを巡る「サイクルロゲイニング」。県内外から多くの参加者が集まり、豊かな自然が広がる風景や観光スポットを自転車で巡ります。ペダルをこぎながら、玉川村ならではの景色や地域の魅力を楽しめるイベントです。





「働く」・「住む」「遊ぶ」・「学ぶ」の場所へ

職・住・遊・学

すがまプラザ

すがまプラザ交流センター

閉校した旧須釜中学校及びその周辺公共施設等を「すがまプラザ」とし、就業の場としての「職」、暮らしの場としての「住」、遊びと学びの場としての「遊」「学」をコンセプトに、新しい生活様式に合わせた場として、実証実験を行ってきました。旧校舎を利活用した『すがまプラザ交流センター』を中心に、楽しみながら様々な可能性を探求する場として、多くの方に利用されています。施設内には、須釜行政センターを設置しており、地域の身近な行政機関としての役割も果たしています。

センター内には、「職」のスペースとして、「コワーキングスペースたまかわ」や「オフィススペース」があり、県内外の事業所が利用・入居しています。「遊」「学」については、体育館や特別教室を当時のままの形で活用し、使用する方々の自由な発想に基づく多種多様な交流が生まれています。「住」については、「たまかわくらしサポートセンター」を設置し、たまかわくらしをトータルでサポートしています。


サテライトオフィス


コワーキングスペースたまかわ


エントランス

豊かな自然の中で実現する自分だけの「たまかわくらし」

たまかわくらしプロジェクト

たまかわくらしサポートセンター

たまかわくらしをトータルサポート

村では、移住者の受入れを人口減少対策の一つとして位置付け、移住・定住を積極的に進めています。令和6年度から、すがまプラザ交流センター内に「たまかわくらしサポートセンター」を設置し、移住コーディネーターや集落支援員がワンストップで相談に応じています。住まいや仕事、暮らしに関する相談から、地域とのつながりづくりまで、移住希望者のさまざまなニーズに寄り添った支援を行っています。

令和8年度からは、地域プロジェクトマネージャーを配置し、関係人口や移住希望者の受入れから地域への定着まで、一体的に支援する体制を強化しました。また、地域の方々による「たまかわくらし応援サポーター」と連携し、日常生活を支える取組も進めています。さらに、お試し住宅「プレステイたまかわ」、農業体験と観光を組み合わせた「農ワーケーション」、地域事業者と人材をつなぐ「1人多役『福業たまかわ』創出事業」など、多様な形で玉川村と関わる機会をつくり、移住・定住につなげています。



すがまプラザ住宅エリア

本村への移住・定住の促進し、地域の賑わい創出及び活性化を図るため、「住」機能として、旧須釜中学校の校庭を活用して宅地造成整備を行い、令和7年度から販売を開始しました。

移住希望者の受入れを通じて、新たな定住者の確保と地域の活性化につなげています。


すがまプラザ住宅エリア


音楽室


技術室


体育館

たまかわくらし体験住宅

玉川村に移住したい、玉川村で地域活動がしたいなど、玉川村に興味を持った村外の方が「たまかわくらし」を体験できるお試し住宅です。

使われなくなった旧教員住宅を活用することで、移住希望者等の受入れを行っています。

福島県の真ん中くらいにある玉川村。そんな玉川村で移住体験をしてみると、玉川村の良さがきっと分かるはず。

たまかわくらし体験住宅は1泊2日から30泊31日まで、短期でのお試し移住にぴったりの施設です。


お試し住宅



たまかわくらしワークスタイル

新しいワークスタイルの創出。農業＋αによる農ワーケーションとデュアル農家、そして1人多役「福業たまかわ」創出事業

農業が身近にある暮らしを体感しながら、農業との新しいかかわり方を実感し、農家さんなどと一緒に地域の農業を体験することで農家ライフを味わえます。また、都会の喧騒から離れ、豊かな自然の中でリモートワーク。それぞれのスタイルに合わせて、滞在日程を組むことができます。リモートワークの合間には、地域の農作業体験やアクティビティで、リフレッシュできます。

さらには、村内事業者と副業人材をマッチング。村内事業者の困りごとを副業人材が持つ専門知識やスキルで解決をお手伝いし、新しい仕事に挑戦することができるキャリアの幅を広げながら、自分のスキルを活かした地域貢献ができます。



くらし
たまかわくらし体験住宅事業
プレステイたまかわ事業



移住・二地域居住の推進
旧教員住宅を活用したお試し住宅



空き家利活用の促進
空き家を活用した滞在施設実証事業

しごと
たまかわくらし
ワークスタイルサポート事業



農業の新たな可能性
農ワーケーションデュアル農家



地域課題のしごと化
一人多役「福業たまかわ」創出事業

コミュニティ
コミュニティ形成への支援
地域課題調査



農村RMO構築への支援
農村空間管理・地域資源の活用



地域コミュニティと連携
行政区と関係構築・活動組織の体制強化

たまかわくらしプロジェクト

たまかわ移住支援金給付事業

対象者	一定期間、東京23区に在住又は埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区に通勤していた方	要件（補助対象）	①「『感動！ふくしま』プロジェクト」等に掲載される対象法人に応募して採用されること ②プロフェッショナル人材事業において採用されること ③地域課題解決型企業支援金の採択を受けること ④玉川村の関係人口と認められ、県内で就業すること ⑤移住元での業務を移住先においても引き続きテレワークを行うこと ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
補助率（限度額）	（単身）基本額 60万円 （２人以上の世帯）基本額 100万円 （子育て加算）18歳未満の世帯員１人につき最大100万円		

移住定住促進補助事業「移住者新築住宅取得補助事業」及び「移住者中古住宅取得補助事業」（移住者向け）

対象者	令和６年４月１日以降に、新築住宅または中古住宅を取得した方		要件（補助対象）	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと ④５年以上継続して対象住宅に居住する意思があること ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
補助率（限度額）	（新築住宅）	（中古住宅）		
	基本額　30万円	基本額　20万円		
	移住者加算20万円　子育て加算 （第１子10万円 第２子以降20万円）			

移住定住促進補助事業「若年層定住促進補助事業」（定住者向け）

対象者	45歳未満の方で、令和６年４月１日以降に、新築住宅を取得した方	要件（補助対象）	①新規取得した住宅の所有者 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること ③同居する世帯員全員に市町村民税等の滞納がないこと ④５年以上継続して対象住宅に居住する意思があること ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
補助率（限度額）	基本額　30万円 子育て加算（第１子10万円　第２子以降20万円）		

子育て世帯応援引っ越し費用補助金（移住者向け）

対象者	玉川村に移住（住民基本台帳に登録）した子育て世帯で、移住から６か月以内の方 ※子育て世帯：15歳未満の子がいる世帯及び申請者又は配偶者が妊娠している世帯	要件（補助対象）	①本村に移住した日から起算して６か月を経過していない世帯 ②３年以上継続して本村に定住する意思があること ③引っ越し作業において、運送事業者と引っ越し作業にかかる契約を締結していること ④市区町村税等について滞納がない世帯であること ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
補助率（限度額）	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額で、10万円を上限とする ※補助対象経費：引っ越し運送費用、荷造り等のサービス費用、付帯サービス料		

空き家・空き地バンク利活用事業費補助金

対象者	玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した空き家・空き地の所有者及び購入者 ※購入者は居住用として使用する場合に限る	要件（補助対象）	①空き地を購入し、その土地に住宅を新築し当該住宅に３年以上居住する意思がある方 ②空き家を購入し、当該物件に３年以上居住する意思がある方 ③空き家・空き地の所有者 ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
補助率（限度額）	購入契約１件につき 所有者：５万円または売買金額に２分の１を乗じて得た額の低い方 購入者：10万円または売買金額に２分の１を乗じて得た額の低い方		

結婚新生活支援事業

対象者	令和８年１月１日から令和９年３月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦	要件（補助対象）	①法律上の婚姻をしていること ②夫婦の前年の総所得額が500万円未満であること ③補助を受けようとする年度の翌年度から1年以上居住する意思を有すること ④婚姻の日において、夫婦の双方が39歳以下であること ⑤補助金の対象となる期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日 ⑥ライフデザイン支援講座の受講等を実施すること ※予算の都合で年度途中で募集を締め切ることがあります。
補助率（限度額）	補助対象経費の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、それを切り捨てた額）とし、30万円（婚姻届を提出し、受理された日における夫婦の年齢がともに29歳以下である新婚世帯にあたっては60万円）を限度とする		



江戸時代から
受け継がれてきた伝統の舞

たまかわの伝統文化

南須釜の念仏踊り

地区の伝承によると、江戸初期の慶安年間（1648～1651）、16歳以下の男女が新盆の家々をまわり、仏を供養するために踊ったのが始まりとされています。

慶安年間といえば徳川家光が将軍だった時代。江戸、明治、大正、昭和、平成、令和と世代から世代へ受け継がれてきた踊りですが、明治の後半から昭和初期にかけて一時途絶えた時期があり、昭和27年にこれを復活させたのが、明治14年生まれで12歳のときから踊りに参加していた大野ケサさん（故人）です。

現在の踊りはケサさんの記憶を基に再現されたもので、その後「南須釜念仏踊り保存





玉川村のほぼ中央に位置する南須釜地区。この山あいの地域に江戸時代から続く民俗芸能があります。春と夏の年２回、東福寺境内で行われる「南須釜の念仏踊り」です。

会」によって継承され、昭和50年（1975）には県の重要無形民俗文化財に、昭和53年（1978）には文化庁の民俗文化財に、平成19年（2007）には福島遺産百選に認定されています。

ふるさとの財産として未来へつなげたい

念仏踊りが行われるのは、毎年4月3日〈春の大寺薬師祭〉と8月14日〈お盆〉の午前中。東福寺の境内において、村内の12歳までの少女たちによって奉納されます。

現在、保存会に伝わる曲目は「小夜の中山」から「下妻」まで全9曲。華やかな衣装を身にまとった少女たちが、保存会の方々が奏でる笛や鉦（かね）、唄に合わせて「立ち踊り」と「座踊り」を披露します。

全曲、踊り終わるのに約25分。全員が動きを揃えて踊るには日々の練習が欠かせず、保存会では月に1回、地区の集会所を利用して合同練習を行っています。

踊りを指導するのは、かつての経験者や地域の人たち。まだあどけなさが残る子どもたちに全9曲の振り付けを手取り足取り教え、動きはもちろん、歴史の重みを伝えていきます。

そして、自信をもって踊れるようになった頃、その子たちは卒業の時期を迎え、また新しい子どもたちに受け継がれます。この世代交代を繰り返しながら、念仏踊りは代々、ふるさとの財産として踊り継がれていきます。



歴史の継承

たまかわの歴史

東福寺舎利石塔【国指定史跡】

とうふくじしゃりせきとう



東福寺境内（南須釜字久保宿）にある舎利石塔。元久二年（1205年）乙丑・当地の開山和尚の舎利が安置されており、鎌倉時代の弥勒浄土往生の思想を表現したものです。

江平遺跡

えだいらいせき

時を超えた天平人の記憶 ー木簡ー

江平遺跡は、阿武隈川右岸に位置しており、旧石器時代から中世までの遺構や遺物が多数発見されました。円墳を中心とした31基の古墳のほかに、古墳時代や奈良・平安時代の住居跡合わせて74軒、奈良・平安時代の建物跡98棟などが見つかっています。

遺跡からは、天平十五（743）年と墨書きされた木簡が出土しており、「続日本紀」の内容を証明する貴重な資料となっています。また、木簡のすぐ近くからは、竹製の横笛も見つかっており、年代が明確なものとしては、日本最古と考えられるなど、とても貴重なものとなっています。

木簡には、聖武天皇が最勝王経の読経を命じたことを受けて、江平遺跡周辺に居住していた人が最勝王経と大般若経をたくさん読経したという内容が記されています。





川辺宮ノ前古墳【県指定史跡】

かわべみやのまえこふん

古墳時代後期の古墳で、墳丘はすでに原形を留めていませんが、横穴式石室の一部が残っています。

石室内部は極めて精巧な切石によって構成され、当時すでに権力者がいたことを物語っています。



宿音聖人堂

ゆうおんしょうにんどう

1575年創立の宿音聖人堂は、通称「山小屋の聖人様」といわれ、言い伝えでは「宿音」という名僧が、山頂に穴を掘り、干し柿一連を持って、穴に入り「無病息災、安産」を祈願し、鐘を鳴らし読経を続けること100日、仏様になったとのことです。

安産の守護神として近郷近在から多くの信者が参拝に訪れます。

4月の第2日曜日が祭礼日となっています。



和暦	西暦	
昭和30	1955	旧泉村、旧須釜村が合併し玉川村が誕生する（3月31日）
40	1965	役場新庁舎完成（3月）
45	1970	玉川第一小学校新校舎完成（3月） 泉保育所開所（5月）
47	1972	奥の細道自然歩道完成（9月）
48	1973	須釜小学校新校舎完成（49年1月移転）
49	1974	国道118号全線改良工事完了（3月） 村章制定（6月）
50	1975	千五沢ダム完成（3月）
51	1976	いずみ幼稚園開園（玉川第一小学校内）（4月） 泉保育所新築完成（12月）
52	1977	川辺小学校新校舎完成（3月） すがま幼稚園開園（須釜小学校内）（4月） 須釜公民館完成（12月）
60	1985	村民憲章・村のシンボル、山桜・赤松・山鳩を制定（10月）
62	1987	玉川村老人クラブ連合会内閣総理大臣賞受賞（花いっぱい運動）
63	1988	中華民国鹿谷郷と友好都市提携調印（5月）
平成2	1990	第1回ふるさと創生事業中学生国内研修（北海道）実施（8月）
3	1991	泉中学校新校舎完成（4月） 玉川村のイメージキャラクター「山鳩のクックちゃん」誕生（10月）
4	1992	須釜中学校新校舎完成（4月）
5	1993	福島空港開港（3月）
8	1996	玉川村生産物直売所「こぶしの里センター」オープン（5月）
9	1997	東野の清流が「ふくしまの音30景」に認定（12月）
10	1998	屋内ゲートボール場「すぱーく玉川」がオープン（5月） 村特産品「さるなしドリンク」発売開始（12月）

おおてらじょうあと

大寺城跡



大寺城は、中世石川氏の拠点的城郭として石川有光が承保元年（１０７４年）に築城したと伝わる城跡です。築城時は土地の名前と有光の前居城名をとって藤田鴨城と呼ばれていました。文安３年（１４４６年）光義が城主のとき、石川町中野から東福寺を移したのにちなんで大寺城と改められ、大寺氏を名乗るようになりました。

天正17年（１５８９年）伊達政宗軍来攻の際には所領争いの確執などから、須賀川の二階堂氏と組み、伊達氏と結んだ石川氏に対抗しようとしました。しかし、二階堂氏と共に破れ石川昭光の軍門に下ったため、戦国時代終末期まで使用された大寺城も没収されたと伝えられています。

せきぞうごりんとう

石造五輪塔

【国指定重要文化財】





昭和13年に国の重要文化財に指定された五輪塔は、藤原時代末に領主源基光の墓として建立された石塔婆で、日本の石造工芸史上、また仏教美術史上でも非常に優れた貴重な財産として巌峯寺参道の覆堂に安置されています。

かわべはちまんじんじゃほんでん

川辺八幡神社本殿

【県指定重要文化財】

江戸時代初期の建造物で、平成５年～７年にわたり、県重要文化財として修復工事が行われた本殿は、永くこの地を治めていた石川氏の氏神として、広く信仰を集め崇められてきた由緒ある古社です。

現在は、保存のために瑞垣で囲まれていますが、屋根を支える端正で見事な桁の彫刻などは、見るものを圧巻する美しさです。主材に頑丈な栗の木を使い、建築様式は太い木割りを用いた豪壮な江戸初期の造りで、寛文・享保などの改造を経て今日に至っていることが現存する６枚の棟札から伺え、「奉棟札正八幡宮武運長久祈慶長四巳亥十月」の棟札写しからみて、慶長年間の建立ではないかと推察されています。

また、内陣天井裏に南北朝期の貴重な古文書が秘蔵されていたり、源頼朝の大蛇退治を加護した伝説など、歴史浪漫を感じさせる話が残っています。





7	6	4	3	2	令和元	29	28	26	23	21	20	19	17	16	15	13	11
2025	2024	2022	2021	2020	2019	2017	2016	2014	2011	2009	2008	2007	2005	2004	2003	2001	1999
こども家庭センターを保健センター内に設置（４月） 「たまかわくらしサポートセンター」オープン（５月） 複合型水辺施設「こな駅たまかわ」オープン（９月） 玉川村移動図書館車「クックちゃん号」導入（２月） すがまプラザ住宅エリア完成（３月）	たまかわ観光交流施設「森の駅ｙｏｄｇｅ」オープン（７月） 第１回たまかわ米食味コンクール開催（12月）	「すがまプラザ交流センター」オープン（３月）	泉中学校、須釜中学校が統合し「玉川中学校」開校（４月）	台風19号の大雨による阿武隈川堤防決壊及び越水（10月）	玉川大学と連携・協力に関する基本協定を締結（１月） 第１回さるなし・こくわサミットin玉川村開催（７月）	屋根付き広場「クックドームたまかわ」完成（３月） 認定こども園「たまかわクックの森」開園（４月）	「健康の駅たまかわ」開所（８月）	東日本大震災で震度６弱を観測（３月） あぶくま高原道路全線開通（３月） 台風15号による戦後最大級の豪雨災害、阿武隈川堤防決壊（９月） 福島空港内に屋内遊び場「わくわくらんどたまかわ」オープン（10月）	あぶくま高原道路の「福島空港ＩＣ－石川母畑ＩＣ」開通（８月）	南須釜の念仏踊りが「福島遺産百選」に認定される（１月）	須釜小学校四辻分校閉校（３月）	安心・安全「たまかわこぶし隊」発足（５月）	須釜小学校四辻分校休校（３月）	特別養護老人ホーム「たまかわ荘」開所（10月）	南須釜の念仏踊りが再興50周年を迎える（４月）	第１回福島空港玉川健康マラソン大会実施（９月）



小さな実に込めた
大きな想い

玉川村特産品「さるなし」



玉川村の農業は、標高246mから650mまでの標高差のある平坦地と丘陵地からなり、限られた耕作地を活用しながら、米、野菜、果実など多様な作物が生産されています。なかでも、地域の特色を生かした特産品の一つが「さるなし」です。

その栽培は約40年前、東部地域の四辻新田地区で始まりました。かつて葉タバコが基幹作物だった同地区では、国産葉タバコの需要減少を受け、それに代わる作物として「さるなし」に着目。平成元年に「四辻さるなし生産組合」を設立し、本格的な生産がスタートしました。平成3年の初出荷は70kgでしたが、生産者の努力により出荷量を伸ばし、平成20年には作付面積2ha、約19tを記録しました。

その後、後継者不足や凍霜害などによる収量の変動といった課題に直面する中、平成29年には生産組合を統合し、





様々な商品開発

「道の駅たまかわ こぶしの里」では、玉川村で採れた新鮮な野菜や果物などを販売するほか、さるなしを使った加工食品の製造・販売にも取り組んでいます。ジュースやジャムなど、その数は40種類以上。さるなしの新たな魅力を引き出し、特産品の普及と地域の魅力発信につなげています。



さるなし100%ジュース

ビタミンCが豊富で
さるなしの風味が活きています。

さるなしドリンク

さるなしの果汁が入った
美味しいドリンクです。





さるなしサイダー

すっきりとした飲み口が、
夏場にピッタリのサイダーです。

「玉川村さるなし生産組合」を設立し、生産基盤の強化に取り組んでいます。

また、全国的な知名度向上を目指し、平成29年に「全国さるなし・こくわ連絡協議会」を設立。産地間の交流や情報交換を進め、「さるなし・こくわサミット」の開催などを通じて、玉川村の魅力ある農産物として発信しています。



第６回全国さるなし・こくわサミットin玉川村



阿武隈山系から流れる豊かな天然水と、栄養豊かな土壌が育む、美味しい玉川産米

米どころたまかわ

村内には広々とした水田が広がり、先人から受け継いできた米づくりの文化が息づいています。豊かな水と肥沃な土壌、寒暖差のある気候など、米づくりに適した環境のもと、農家の皆さんが丹精込めて米を育てています。田植えから稲刈りまで、四季の移ろいとともに表情を変える田園風景も、玉川村を象徴する美しい景観の一つです。地域の農業を支え、食卓においしい米を届ける生産者の姿とともに、玉川村が誇る農の魅力を未来へつないでいきます。

玉川産米食味コンクール

良質でおいしい米づくりを次世代へつなげるため、「玉川産米食味コンクール」を開催しています。食味や品質などを審査し、生産者同士が技術を磨き、栽培への意欲を高める機会となっています。生産者の技術向上と米の品質向上を図り、「玉川









きゅうりやトマト、ブルーベリーなど、さまざまな農産物が生産されています。豊かな自然と生産者の技術に育まれた新鮮な野菜や果実は、玉川村の農業を支える大切な恵みです。季節ごとに実る農産物が、地域の食卓を彩っています。



産米」のブランド力を高めるとともに、コンクールを通じて、生産者の誇りとこだわりを次代へつなぎ、玉川村の農業を支える大切な取組の一つとなっています。

遊休農地対策とそばの作付け

農地の有効活用と遊休農地の発生防止に向け、そばの作付けを進めています。そばは比較的栽培しやすく、さまざまな農地で取り組むことができ、作付けを通して農地の維持・保全を図るとともに、地域の農業を守り、農地が広がる美しい農村景観の維持にもつなげています。



たまかわ桜めぐり

たまかわの桜



福島空港公園 エアフロントエリア

ソメイヨシノを中心に約60本が咲き誇ります。また「福島広場」の周囲には桜のトンネルとなる散策路もあり、足を止めながら楽しむことができます。



由ノ杜公園 ゆかりのもりこうえん

500本以上の桜並木が見られる公園です。展望の丘（夕陽の丘）からはあたりが桜色、黄色、桃色等に染まった桃源郷のような景色を眺めることができます。公園は、個人の方が所有・管理する敷地で、丹精込めて整備した園内では、菜の花やチューリップなどの春の花も同時に楽しめます。

花が彩る、美しいふるさと
花いっぱい運動

玉川村では、地域の皆さんが力を合わせ、美しい景観をつくる「花いっぱい運動」に取り組んでいます。老人クラブ連合会が中心となって進めていた活動は、平成７年度のふくしま国体を契機に「玉川村花いっぱい運動協議会」が設立され、現在へと受け継がれています。国道118号をはじめ、村内の道路沿いにマリーゴールドやサルビアを約５万本植栽し、地域の環境美化に努めています。これまで、昭和61年の「建設大臣感謝状」、昭和62年の「内閣総理大臣表彰」、国土交通大臣表彰「手づくり郷土賞」など、数々の表彰を受賞しています。



金毘羅桜 こんぴらざくら

樹齢300年の紅枝垂桜は「種まき桜」と言われ、天明・天保の大飢饉後、金毘羅詣りの記念樹として植樹されました。根元には金毘羅様の祠が建立され、桜とともに地域を見守っています。個人の敷地内にある桜で、開花時期には多数の花とともにたまかわの春を感じさせてくれます。





大寺城跡 おおてらじょうあと

石川氏の拠点的城郭として石川有光が1074年に築城した山城を公園として整備し、南須釜地区の桜を一望することができます。公園内にはソメイヨシノ等が咲き、ゆっくりと花を楽しむことができます。



中池公園 なかいけこうえん

池を囲むようにソメイヨシノなどの桜が植えられ、満開時期は水面に桜が映り一帯が桜色に染まります。桜のトンネルは圧巻で、つい足を止めて写真を撮りたくなる場所です。



乙字ヶ滝公園 おつじがたきこうえん

日本の滝100選に選定された乙字ヶ滝を眺望できる公園内には、ソメイヨシノやこぶしの花が楽しめます。



たまかわで

すくすく いきいき

生まれたときから切れ目のない ライフステージのサポート

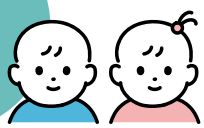


玉川村では、安心して子どもを産み、育てられるよう、子育ての各段階に応じた支援を行っています。保健師による赤ちゃん訪問をはじめ、全ての子育て世代をサポート。教育面では、ICT教育や幼小中連携など、多彩な学びの場を提供しています。また、若い世代の方達が「住んでみたい」「住んでよかった」と思える玉川村を目指しています。地場産業や将来の成長が見込まれる産業の強化、主要産業である農業の付加価値を高め、働く場の創出や担い手育成の仕組みづくりを行っていきます。

また、玉川村への愛着や将来にわたり「玉川村に住みたい」という想いを育みながら、子どもから高齢者まですべての人が生涯を通して健やかな暮らしを築けるよう健康長寿のむらづくりを進めています。

乳幼児期

0歳～



生まれる前からのサポート

妊娠期から親子に寄り添い、子育てに対する相談や情報提供など、母子の健康を支援

こども家庭センター



妊娠、出産、子育ての総合相談窓口

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行い、子どもたちの健やかな成長を手助けします。子育てに関する相談や情報提供、支援など、子育て世代のお父さん、お母さんをサポートしています。

妊娠・産後のこと

- 初めての妊娠・出産で不安
- なんとなく気分が落ち込む
- 赤ちゃんが泣き止まない
- 体重が増えているか心配



子育てのこと

- 離乳食はこれでいいのかな？
- 育児につかれてイライラしてしまう
- こどもの発達が気になる



ご家庭のこと

- ヤングケアラーや虐待が心配な家庭がある
- 家族関係のことで悩んでいる



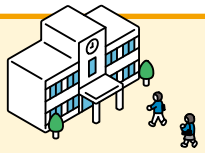
こども自身のこと

- 学校へ行きたくない
- 家に帰りたくない
- 家のことや家族のお世話で勉強する時間がない



就学後～18歳頃

- こどもの成長や発達が気になる
- こどもが全然言うことを聞かない





乳幼児健康診査

乳幼児の発育・発達を確認するために、医師・歯科医師の診察や保健師・栄養士等の個別指導を行っています。

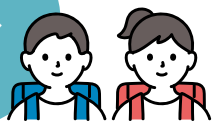
①１ヵ月児健康診査（県内医療機関）
②３～４ヵ月児健康診査（公立岩瀬病院）
③６～７ヵ月児健康診査
④９～10ヵ月児健康診査（郡山市内委託医療機関）
⑤１歳児バースデー健康診査
⑥１歳６ヵ月児健康診査
⑦２歳児発育発達相談会
⑧３歳児健康診査
⑨４歳児発育発達相談会
⑩５歳児健康診査

予防接種

予防接種法によって定められた定期の予防接種の費用は、村が全額負担しています。
また、任意の予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ）の費用を一部助成しています。

児童期

6歳～



子どもたちがいきいきと育つ環境

心身の健康を育む教育環境のもと、生まれ育った郷土を誇れる豊かな心を備えた子どもの育成を支援



園・小・中連携英語教育

こども園から小学校、中学校までのそれぞれの段階で英語に親しみ、学びをつないでいくため、ALT（外国語指導助手）による英語教育に取り組んでいます。



放課後児童クラブ

共働き家庭などの小学生が放課後安心して過ごせるよう、西部及び東部地区に設置されています。



わくわくらんどたまかわ

福島空港ターミナルビル３Ｆにある「屋内遊び場わくわくらんどたまかわ」。小学２年生までの幼児・児童が利用できます。飛行機の離着陸を眺めながら小さなお子さんを安心して遊ばせることができる場所です。



こどもの駅

認定こども園「たまかわクックの森」の周囲に広がる「こどもの駅」。野外ステージ、クックドームたまかわ、公園遊具などがあり、小さな子どもでも安心して遊べる素敵な場所です。お天気のいい休日には、親子で遊びに来てください。

たまかわっ子子育て支援給付金

◇**支給要件**
①保護者が３歳未満の児童を養育していること。
②保護者が、継続して１年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
③保護者及び保護者と生計を一にする者に、村税等の未納がないこと。
◇**給付金の額（月額）**　児童１人あたり 5,000 円

たまかわっ子誕生祝金

◇**支給要件**
①子どもの誕生前、引き続き１年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
②子どもの誕生後、引き続き３か月以上玉川村に住所を有していること。
③第２子以降については、生計を同じくする18歳以下の兄姉が同居していること。
④保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。
◇**祝金の額**　第１子：10万円、第２子：20万円、第３子以降：50万円

おたふくかぜ予防接種費用の一部助成

◇**助成対象者**　接種日現在、玉川村に住所を有し、満1歳～小学校就学前（年長児相当）まで
◇**助 成 回 数**　１回のみ
◇**助 成 金 額**　上限 6,000 円（満たない場合は、かかった接種費用分のみ）
◇**注 意 事 項**　接種した日から１年以内に申請して下さい。

妊婦のための支援給付事業

◇**支給要件**
①玉川村に住所を有し、妊娠届出をした妊婦。
②他自治体で妊婦のための支援給付事業による給付を受けていないこと。
◇**給付の額**　１回目：妊娠届出後、妊婦に対し５万円
２回目：胎児の数届出後に５万円×胎児の数

児童手当

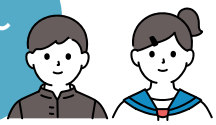
◇**支給対象**　高校卒業までの児童を養育している方。
◇**支給額（１人あたりの月額）**
３歳未満……一律 15,000 円
３歳以上高校終了前…… 10,000 円
※第３子以降は 30,000 円

こども医療費助成金

◇**助 成 対 象**　村に住所を有し、健康保険に加入している0歳から18歳に達する年度の末日までの方
◇**助成金の額**　保険診療分の自己負担額、入院時の食事療養費
◇**申 請 期 間**　診療日から５年以内

青少年期

12歳～



次世代のリーダーを育成

次代を担う子ども一人ひとりが人間性を育み、社会へ参加・参画する主体となるよう支援



ふるさと創生事業「中学生国内研修事業」

平成２年度から、ふるさと創生事業の一環として「中学生国内研修事業」を実施しています。福島空港を利用し、これまで北海道や沖縄県などを訪問。異なる地域の文化や自然、暮らしに触れる貴重な体験を通して、広い視野を養い、未来を担う人材の育成につなげています。



中学生みらい議会

中学生が議員となり、村の現状や課題について調べ、村長に質問・提言を行う「中学生みらい議会」。生徒たちが村の未来について考え、自分たちの意見を発信する機会を通して、村政への関心を高めるとともに、将来のまちづくりを担う意識を育んでいます。





クックちゃん文庫・移動図書館「クックちゃん号」（玉川村公民館）

絵本やコミック、雑誌、小説など約20,000冊を所蔵。Wi-Fiや電源を備えた学習スペース、キッズスペースなど、ゆっくり過ごせる空間が広がり、毎月楽しいイベントも開催しています。また、移動図書館「クックちゃん号」は約500冊の本を載せて村内各地を巡回し、図書を通じた地域交流の促進につなげています。

学校給食費の補助制度

村内の中学校及び認定こども園たまかわクックの森の園児を対象に給食費の半額助成を実施。

高騰する物価対策の影響により、家計を圧迫しがちな子育てに関する経済的負担を少しでも軽減し、ファミリー層の暮しを応援しています。

奨学資金貸付制度

◇対象者
修学期間が2年以上の専修（専門）学校や大学に在学し、経済的理由により修学が困難な方

◇貸付の額
１か月あたり５万円（年額60万円以内）
在学する学校の正規の修学期間

◇償還期間
卒業の月の６か月後から月額１万円以上を返済
・４年制大学等、看護学校等　15年以内
・短期大学等　10年以内

◇償還（返済）の免除
卒業後、村内に６年以上定住かつ村内の公共施設や主要な企業等に引き続き６年以上勤務
未返還の２分の１以内の返済を免除

みんながつながり、いきいき暮らす
〝元気な〟たまかわ

成年期～壮年期

20歳～



新規就農・起業のサポート、生涯学習

新規就農や起業を目指す方に向けて、資金支援や経営相談などの総合的な支援を行うとともに、文化・スポーツなどの生涯学習の機会を提供

農業経営の支援



新たに農業を始める方が安心して営農できるよう、営農推進協議会などの関係機関と連携し、栽培技術の習得や農業経営に関する相談・支援を行っています。就農後も継続的にサポートすることで、新規就農者の定着を促進するとともに、担い手の確保・育成を図り、将来にわたり持続可能な農業の振興につなげています。

商工業の振興



商工会などの関係機関と連携し、村内で新たに事業を始める方や事業者の経営を支援しています。総合支援セミナーの開催を通じて経営基盤の強化を図るとともに、創業支援事業により新たな店舗の開業を支援しています。地域に根ざした新たな店舗の誕生は、地域のにぎわい創出や活性化につながっています。

生涯学習



公民館では、文化活動やスポーツなどを通じた生涯学習事業をたまかわ元気スポーツクラブ等と連携し実施しています。さまざまな活動や体験の機会を提供し、健康づくりや仲間との交流を深めながら、日々の暮らしに生きがいや充実感をもたらしています。また、世代を超えた学びや交流を通じて、地域のつながりを育み、交流の輪を広げています。

支援制度

農業関係

- 新規就農者確保支援事業
- 担い手づくり支援事業
- 施設園芸振興事業
- さるなし産地継続対策事業
- 収入保険加入促進事業など

商工業関係

- 創業支援事業
- 創業マルシェ支援事業（チャレンジショップ）
- 中小企業経営合理化融資制度
- 中小企業融資利子補給金
- 立地企業従業員用住宅・立地企業従業員定住奨励金など

少子高齢化や生活様式の多様化などにより、人と人とのつながりが希薄になり、地域で支え合う力が弱まりつつあります。玉川村では、子どもから高齢者まで、誰もが地域でつながり、互いに支え合いながら、自分らしくいきいきと暮らせる「地域共生社会」を目指しています。運動サロンやお茶会サロン、認知症カフェなど、世代を超えて交流できる場を設け、健康づくりや生きがいづくり、地域活動への参加を促しています。一人ひとりが地域の一員として役割を持ち、みんなで支え合う地域づくりを進めています。

高齢期

65歳～



生きがいと健康づくり

住み慣れた地域で安心して、自分らしく生きがいを持って活動し、社会活動や文化活動に積極的に参加できるよう支援

健康の駅たまかわ



健康づくりから介護予防まで、一人ひとりの体力や目的に応じたさまざまなトレーニングを行うことができます。運動を通じて健康の維持・増進や体力の向上を図り、誰もがいきいきと自分らしく暮らせるよう、健康づくりを支援しています。

各地区高齢者サロン



高齢者が自主的に集まって活動しているグループです。玉川村の各地域で15グループあり、毎週1回、元気に楽しく活動しています。

もちもたの会



玉川村では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域住民や関係団体等が情報共有し、連携及び協働による資源開発の推進と地域共生社会の実現を目指して、「もちつもたれつ、お互いさま」の意味を込め「もちもたの会」を設立しています。

「もちもたの会」で立ち上がった有償ボランティア「もちもたサポート隊」では、村内の一人暮らし等高齢者に対して、草取りやゴミ出しといったちょっとした困りごとのお手伝いをしています。

誰もが安心して暮らせる村　地域包括支援センター

地域包括支援センターは、玉川村社会福祉協議会の運営のもと、包括的な支援を行う中核拠点として、地域住民や各種団体、医療機関、介護サービス事業者等と連携し、高齢者を支える「総合相談窓口」です。

高齢者やその家族の介護にかかわる悩みや困りごとの相談窓口、介護予防ケアプランの作成、高齢者にとっての暮らしやすい地域にするためのネットワークづくり、運動サロンやお茶会サロンなどの介護予防事業が主な役割です。

また、専門知識を持った職員が、介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。



一人ひとりの暮らしを支える取り組み

高齢者等 QOL 向上支援事業
御用聞き（コンシェルジュ）サービス実証事業

玉川村では、様々な事業を通して、高齢者等の生活の質、いわゆる QOL（クオリティー･オブ･ライフ）の向上を目指しています。高齢者等 QOL 向上支援事業の一つとして、高齢者や障がい者、移動に支障のある方々などを対象に「御用聞きサービス」を登録制により実施しています。主に日常のお買物や通院、郵便局や役場への付添いのほか、余暇支援などのサービスを行っており、日常生活を支える身近な支援として利用されています。





学びと交流を通じて、地域の未来を育む

玉川大学との連携

玉川村では、平成29年から玉川大学（東京都町田市）と連携協定を締結し、まちづくりをはじめ、教育・文化、生涯学習、産業振興など、幅広い分野で連携・協力しています。夏休み期間には、玉川大学の学生が村内の小中学生を対象に学習支援を行い、学びを通じた交流を深めています。また、学生が村の自然や特産品、歴史・文化などの地域資源を調査し、その魅力を発信する取組も実施しています。若者ならではの視点を生かし、地域の新たな魅力の発見や、玉川村の知名度・魅力度の向上につなげています。



国際的視野を持った人づくり

友好都市台湾鹿谷郷との国際交流

台湾南投縣鹿谷郷との交流の始まりは、当時、玉川村に福島空港の建設が決定し、これに伴い「国際的視野を持った人づくり」の推進を図るため、昭和63年５月３日に友好都市提携を結んだところから始まっています。以来、相互訪問を重ね、一輪車、ソフトボール、ミニバスケットボールなどによるスポーツ交流や書道交流、農業視察など、教育・文化・産業の各分野において様々な交流を実施しています。





阿武隈川上流遊水地群整備事業

令和元年東日本台風により阿武隈川流域全体で甚大な被害が発生したことを踏まえ、国土交通省では「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」に基づき、玉川村、鏡石町、矢吹町に、約350ヘクタール（東京ディズニーランドの約７倍）に及ぶ大規模な遊水地群（阿武隈川上流遊水地群）の整備を進めています。

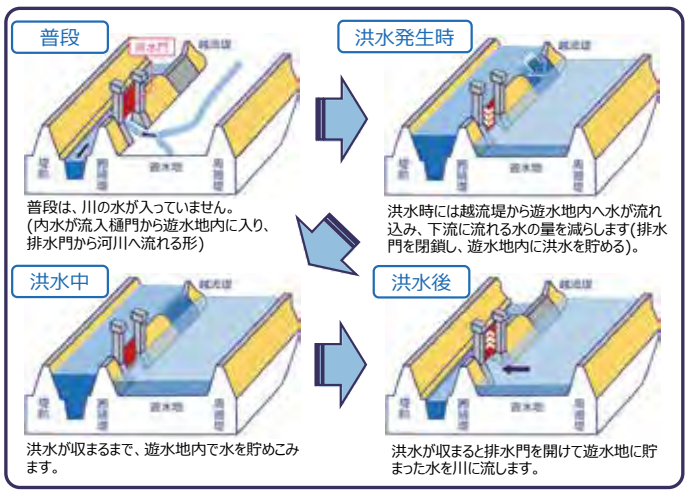
遊水地は、洪水で川の水が増えた際、その水を一時的に貯め込み、川の水位を下げることで下流域における浸水被害等を軽減するものであり、阿武隈川上流遊水地群の整備により、郡山市の阿久津水位観測所（富久山町）付近では、河道掘削による効果と合わせて洪水時に約1.0m水位が低下することが見込まれています。

当初、令和10年度の完成を目指していた本事業は、令和７年９月に事業期間が５年間延長され、現在、令和15年度の完成に向け、用地協議や家屋の集団移転代替地整備、架け替えする橋梁や排水門の工事が進められています。また、完成後の遊水地内利活用の実現に向け、阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会（国、県、３町村及び有識者等）を中心に、地域振興にも資する活用方法の検討が進められており、農地利用に関する検討では、完成後と同じ地盤を使って水稲の試験栽培も行われています。

遊水地群全体計画図（令和８年５月現在）



遊水地のしくみ



家屋集団移転先（代替地）整備

村内には、国の事業により、原作田代替地（竜崎字原作田地内、26区画）と稲荷畷代替地（小高字稲荷畷地内、10区画）が整備され、稲荷畷代替地では、令和８年12月の完成に向け、令和８年８月現在、上下水道や道路等の整備が進められています。


10区画が整備される稲荷畷代替地（R8.8撮影）

基本目標・主要施設の項目の体系

第７次玉川村総合計画の 5つの基本目標を具体化する取組

基本理念　村民が主役 笑顔がきらめく 村づくり

将来像　未来（あす）への挑戦！ 明るく元気な たまかわ

時代の変化に柔軟に対応し、村民一人ひとりの幸福度向上を最優先に、村民を主役とした持続可能な村づくりを進めます。人口減少や高齢化の中でも、地域の歴史や資源、先人の知恵を活かし、皆で力を合わせ、新たな挑戦を続けながら明るく元気な村を目指します。

1 皆で支えあう元気な村づくり

❶ 保健・医療の充実…生活習慣病予防やフレイル対策を進め、ICTも活用し健康寿命の延伸
❷ 結婚・出産・子育て支援の充実…多様な保育と相談体制を整え、地域で支える安心の子育て環境づくり
❸ 地域で支えあう福祉の推進…見守りや相談体制を強化し、支え合いによる地域共生社会を推進
❹ 障がい者福祉の充実…相談・就労支援を充実し、誰もが尊重され地域で暮らせる共生社会を推進
❺ 高齢者福祉の充実…地域包括ケアを深化し、生きがいづくりとフレイル予防を推進

2 環境にやさしい安全・便利な村づくり

❶ 生活インフラの整備…道路・公園整備と再生可能エネルギーの活用で安全快適な生活基盤づくり
❷ 循環型社会の構築…再生可能エネルギーと3R推進で自然を守る循環型社会づくり
❸ 計画的な土地利用と自然環境の保全…計画的な土地利用と生物多様性保全で自然を未来へ継承
❹ 上下水道の整備…更新・耐震化と適正処理で安全な水を安定供給する上下水道整備
❺ 移住・定住支援と居住環境の整備…移住支援と空き家活用を進め、住み続けたい魅力ある居住環境づくり
❻ 交通ネットワークの整備…地域交通と公共交通を連携し、移動しやすい交通ネットワーク整備
❼ 防災・消防体制の充実…防災インフラと消防体制を強化し、安全・安心な村づくり
❽ 交通安全・防犯対策…交通安全と防犯対策を強化し、誰もが安心して暮らせる環境づくり

3 暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり

❶ 農林業の振興…地域計画を軸にスマート農業と森林保全を進め、持続可能な農林業を推進
❷ 商業の振興…事業承継やDX、創業支援で商業を活性化し、地域のにぎわいを創出
❸ 工業の振興…企業誘致とDX・脱炭素支援で雇用を創出し、地域経済を活性化
❹ 雇用・勤労者対策の充実…企業と連携し、働きがい発信で人材確保と定着を促進
❺ 観光・交流活動の推進…乙な駅たまかわや森の駅yodgeを核に、体験型観光や交流を推進し、自然・食・文化を活かしたにぎわいを創出

4 未来を担う人財を育てる村づくり

❶ 学校教育の充実…こども園・学校連携とICT活用で、確かな学力と郷土愛を育む教育を推進
❷ 生涯学習の推進…多様な学習機会を提供し、世代を超えて学び合う生涯学習を推進
❸ スポーツの振興…多様な団体と連携し、誰もが楽しめるスポーツ環境を整え、交流と活力向上を推進
❹ 地域文化活動の推進と文化財の活用…文化財や伝統芸能を継承し、デジタル活用で発信と交流を広げ、郷土愛を育成
❺ 情報化の推進…DX推進と情報基盤整備により、利便性と防災力を高める情報化を推進

5 多様性と協働の村づくり

❶ 協働の村づくりの推進とコミュニティの育成…対話とオンライン活用で声を村政に反映し、行政と住民が協働する地域づくりを推進
❷ 男女共同参画の推進…性別に関わらず活躍でき、仕事と暮らしを両立できる社会を推進
❸ 行財政改革の推進…DXと事業見直しで効率化と財政健全化を進め、持続可能な行財政運営を確立

SDGs（誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会）の理念を踏まえ、
第７次玉川村振興計画を推進することにより、持続可能な社会の構築に寄与することを目指します。

大規模プロジェクト

新たな学びの拠点づくりへ

統合小学校等建設事業

令和８年１月に「統合小学校等基本構想」を策定し、玉川第一小学校と須釜小学校の統合に向けた取組を進めています。両校とも築50年を超え、施設の老朽化が進む一方、少子化により児童数も減少しています。将来的には中学校を取り込んだ「義務教育学校」も視野に入れ、令和８年度に基本設計、令和９年度に実施設計、令和10･11年度に建築工事を予定しています。新たな学びの拠点として、子どもたちの成長を支える学校づくりを進めます。



予定地（玉川村民グランド東側）

安全で快適な暮らしを支える生活基盤の整備

上下水道整備事業

生活環境の向上を目的に、上下水道の整備を進めています。上水道は未普及地域解消を目的に四辻新田地区や南須釜小半弓地区などを令和９年度、下水道は農業集落排水処理施設として、小高、蒜生、中、岩法寺地区などを令和11年度までの整備計画で進めています。安全な水の供給と生活排水の適切な処理を通じて、安心した暮らしを支え、住みよい村づくりにつなげていきます。



紫外線処理技術を導入した四辻新田浄水場

移住・定住を促進し、地域のにぎわいを創出

すがまプラザ住宅エリア整備事業

旧須釜中学校の校庭を活用して宅地を造成し、移住・定住の受け皿となる住宅地を整備しました。令和７年度から分譲販売を開始し、村外からの移住や定住を促進するとともに、地域のにぎわい創出と活性化につなげています。住まいの確保を通じて、新たな住民を迎え、地域の持続的な発展を目指します。



すがまプラザ住宅エリア（全33区画）

にぎわいの創出と利便性の向上を目指して

泉郷駅前開発事業

村の玄関口であるJR泉郷駅と、国の空き家対策補助金を活用して取得・解体した旧駒木根工業跡地周辺では、まちなかのにぎわい創出に向けた一体的な駅前開発を進めています。阿武隈川上流遊水地群整備計画の事業期間延長や物価高騰などを踏まえ、第１期整備の着手を当面延期し、令和12年度を目途に判断します。今後は、跡地に臨時駐車場を設け、駅利用者の利便性向上を図るとともに、通勤・通学などの利用状況を確認し、将来の駅前整備につなげていきます。



泉郷駅前開発エリア
（旧駒木根工業跡地）

たまかわ MAP



玉川村のイメージキャラクター
クックちゃん



プロフィール

平成３年10月17日生まれ。クックちゃんの使命は、玉川村のマスコットキャラクターとして、玉川村を広くアピールすることを任務とし、平成３年11月１日に村役場の名誉職員として辞令を交付されています。



1 乙字ヶ滝

阿武隈川が乙の形を描いて流れ落ちる名勝。松尾芭蕉が詠んだ句碑が残る、村を代表する景勝地です。

Google



2 乙な駅たまかわ

名勝「乙字ヶ滝」に隣接する水辺の交流拠点。カフェやレストラン、カヌーなど多彩な楽しみが広がります。

HP



3 東野の清流

清流のせせらぎや小鳥のさえずりが心を和ませる場所。遊歩道沿いに大小の滝が連なり、四季折々の自然を楽しめます。



4 森の駅 yodge

旧四辻分校をリノベーションした観光交流施設。学校の面影とモダンな空間が調和し、豊かな自然の中でゆったり過ごせます。

HP



5 福島空港

福島県の空の玄関口として親しまれる空港。国内外を結ぶ交通拠点として、観光や交流、地域の発展を支えています。

HP



6 すがまプラザ

旧須釜中学校などを活用した交流拠点。須釜行政センターのほか、コワーキングスペースなど多様な働き方を支える機能を備えています。

HP



7 道の駅たまかわ（こぶしの里）

新鮮な野菜や果物の直売に加え、さるなしやトマトなどを使った特産品が並ぶ、玉川村の魅力が詰まった道の駅です。

Google



8 アーバンスポーツたまかわ

スケートボードやBMXを楽しめる屋内パーク。初心者から上級者まで、天候を気にせず幅広いアーバンスポーツに親しめます。

Google



9 こどもの駅

認定こども園やクックドームたまかわ、遊具広場が集まる子どものための空間。遊びや運動を通して元気に過ごせます。

Google



10 たまかわ文化体育館

アリーナや図書室、ミニコンサートもできる多目的スペースなどを備えた生涯学習の拠点。スポーツや文化活動、地域の交流の場として親しまれています。

Google



11 玉川工業団地

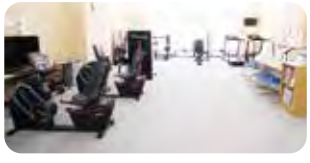
TBK、佐藤製作所、福島エンヤなどの企業が立地する工業団地。地域の産業と雇用を支える拠点となっています。



12 わくわくらんどたまかわ

「空」と「空港」をモチーフにした屋内遊び場。飛行機の離着陸を眺めながら、子どもたちが安心して遊べます。

Google



13 健康の駅たまかわ

健康づくりから介護予防まで、さまざまなトレーニングに取り組める施設。一人ひとりの健康維持と体力づくりを支えます。

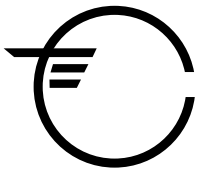
HP

概　要

位　置	福島県中南部（石川郡）
地　勢	阿武隈山系の西斜面の丘陵地に位置し、比較的平坦地である西部地区と中山間地の東部地区からなり、豊かな自然があふれる農村です。　※東西 11.3 ㎞、南北 9.2 ㎞、面積 46.67 ㎢、標高 246m～約 650m
気　候	阿武隈山系特有の起伏の多い地形であるため、標高別の気象条件の変化が大きく、気温の年較差も日較差も比較的大きいのが特徴です。また、東北地方にありながら、冬季の降雪は比較的少ない地域です。
人　口	5,698 人（令和７年国勢調査）
産　業	水稲やトマト・キュウリ等の農業が村の主要産業ですが、西部地区には玉川工業団地があり、多くの雇用を生み出しています。
教育関連	認定こども園 … 1　／　小学校 … 2（放課後児童クラブ … 2）　／　中学校 … 1

村　章

［昭和49年制定］



玉川村の頭文字「た」を図案化したもので、村民の和と協力によって明るく豊かな村づくりに着実に進む玉川村を象徴している。

村民憲章

［昭和60年11月制定］

玉川村の住民としての誇りと責任を持ち、美しい自然と伝統ある郷土を愛し、さらに活力に満ちた魅力ある村づくりを進めるため、この憲章を制定し実施します。

1. 美しい自然と伝統を大切にし、住みよい村をつくりましょう。
1. 教養と文化を高め、心豊かな村をつくりましょう。
1. 健康で楽しく働き、活力ある村をつくりましょう。
1. 思いやりと連帯の心を養い、明るい村をつくりましょう。
1. 広い視野と創意を持ち、飛躍する村をつくりましょう。

由　来

須釜村から泉村に流れている玉川（その後名称変更により現在泉郷川となる）にちなんで命名されたもので、その意味には、相馬にある妙見神社がその昔、泉の庄玉川の辺に鎮座したという古事もあり、さらに泉が須釜村と合併して川になると云う意味が含まれていると、合併当時の記録にしるされている。妙見神社：両村境の玉川沿いの小高い森に鎮座する社である。

シンボル

［昭和60年制定］



村の花：**山桜**



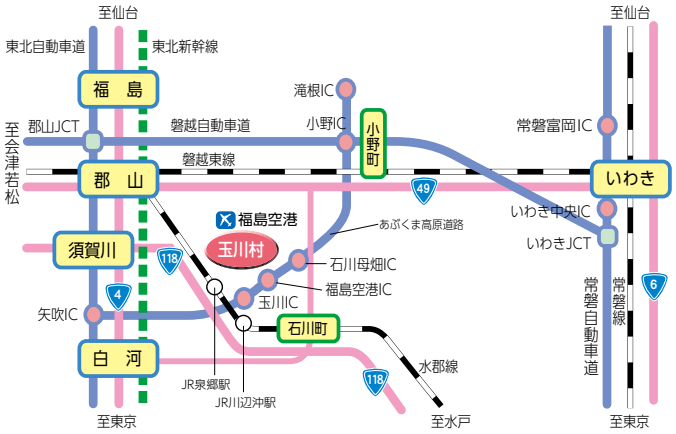
村の木：**赤松**

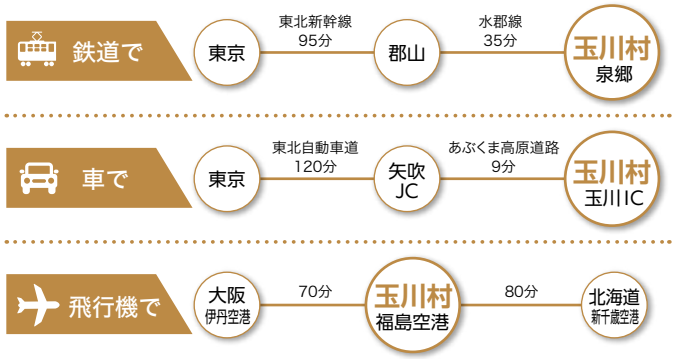


村の鳥：**山鳩**

アクセス









玉川村役場　総務課

〒963－6392　福島県石川郡玉川村大字小高字中畷９番地

TEL 0247－57－3101　FAX 0247－57－3952

ホームページ　https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp

2026年10月作成